

令和5年度第2回武豊町任期付職員採用試験実施要項

1. 職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定	受験資格
一般事務 (育休代替)	若干名	高等学校以上を卒業又は令和6年3月に卒業見込みの方
園務員	若干名	次の①及び②の要件を満たす方 ① 高等学校以上を卒業又は令和6年3月に卒業見込みの方 ② 調理師免許を有する方又は令和6年3月までに取得見込みの方
看護師	若干名	高等学校以上を卒業した方で、看護師の資格を有し、看護師として3年以上の実務経験がある方
相談支援 専門員	若干名	高等学校以上を卒業し、相談支援専門員の資格を有する方
福祉	若干名	高等学校以上を卒業し、社会福祉士、精神保健福祉士または介護支援専門員として、3年以上の実務経験がある方

- ・「育休代替」…育児休業代替任期付職員（※下記「2. 任期付職員について」参照）
- ・「園務員」の職務…町内保育園の給食調理業務及び園内外の清掃等
- ・「看護師、相談支援専門員」…児童発達支援に関する業務（採用後、異動により異なる業務になる場合があります）
- ・福祉については、役場の福祉部門での業務となります

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

※実務経験は令和5年11月1日時点で、休職・育児休業等の期間を除く

2. 任期付職員について

任期付職員とは、あらかじめ任期を定めて採用される職員です。任期は1年間とし、勤務成績により採用した日から3年（一般事務、園務員）または5年（看護師、相談支援専門員、福祉）を超えない範囲内において任期を更新することができます。身分は、地方公務員法の適用を受ける地方公務員となり、任期の定めのない職員同様、守秘義務及び兼業等の地方公務員法上の服務規程の適用を受けます。

育児休業代替任期付職員は「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、職員の育児休業取得に伴い、当該育児休業職員の育児休業期間を任期の上限として任用をするものになります。勤務条件については、任期が定められていること以外は原則として一般の職員と同様です。ただし、育児休業、育児短時間勤務を利用することはできません。

3. 試験の日時・場所

日時	試験科目	試験会場
令和5年12月8日(金)	面接試験 適性検査 ◆受付 午前8時30分～9時 ◆試験 午前9時～15時	武豊町役場 武豊町字長尾山2 電話 0569-72-1111

※試験時間等は、受験者数により変更になる場合があります。

4. 試験の内容

面接	集団面接または個人面接を行います。 (20分程度)
適性検査	職務の遂行に必要な適応性等の検査を行います。 (50分)

5. 受験手続

受付期間	<u>下記提出先へ書類を提出(持参又は郵送)してください</u> 令和5年11月1日(水)から11月24日(金) ※郵送の場合は消印有効
申込・問合せ	武豊町役場企画部秘書広報課 採用担当 〒470-2392 武豊町字長尾山2番地 電話 0569-72-1111 内線 212
提出書類	1. 受験申込書(規定様式。撮影後6ヶ月以内の写真を貼付) 2. 受験票(規定様式。申込書と同じ写真を貼付)

※提出書類は一切返却しません。

6. 採用予定日・任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

※採用した日から3年（一般事務、園務員）または5年（看護師、相談支援専門員）を超えない範囲内において任期を更新することができます。

7. 給与

(1) 令和5年4月採用の場合（地域手当を含む）

一般事務、看護師、相談支援専門員、福祉：給料月額 197,451 円
（大学卒、地域手当を含む）

園務員：給料月額 173,864 円（地域手当を含む）

※一般事務、看護師、相談支援専門員、福祉については、学歴・職務により一定の加算がされる場合があります

- ・この他に、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当、期末・勤勉手当（6月・12月）等が条件に応じて支給されます。
- ・給与制度の改正等により変更する場合があります。

(2) 勤務条件等は、町条例の規定によります。

8. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間38時間45分勤務。時間外勤務がある場合があります。

(2) 休日・休暇

原則として土曜日・日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）が休日となります。年次有給休暇1年に20日、特別休暇などの制度があります。

(3) 福利厚生

愛知県市町村職員共済組合の組合員として、病気やケガ等に対する給付、退職等に対する年金・一時金の給付、宿泊施設等の福利厚生のサービスがあります。

また、職員の互助会では、職員間の親睦を目的としてレクリエーション事業を行っています。

9. その他

- ・合格発表は、直接本人に書面で通知します。
- ・受験資格の有無及び提出書類等の記載事項に不正がある場合は、採用を取り消します。
- ・最終合格発表後、健康診断書、免許資格の取得を証明する書類及び実務経験の確認のため職歴を証明する書類の提出が必要です。

武豊町役場企画部秘書広報課

〒470-2392 武豊町字長尾山 2 番地 (役場南庁舎 2 階)

TEL (0569) 72-1111 (内線 212) FAX (0569) 72-1115

URL : <http://www.taketoyo.lg.jp>